

令和5年度
稚内市消費生活安定審議会

議事録

日時：令和6年(2024)年3月19日(火) 13時40分～15時10分

場所：稚内市役所 3階 市長会議室

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

会 議 次 第

1. 開会
2. 議事（報告）
 - (1) 審議会役員を選出
 - (2) 消費者行政事業実施報告について
 - (3) 消費者行政事業概要について
 - (4) その他
3. 閉会

議 事 録

1. 開会

木村課長

それでは、これより会議を開催いたします。

はじめに本日の会議の成立についてご報告します。本日は委員 10 名に対しまして、半数を超える6名の出席があることから稚内市消費生活安定条例第 14 条第7項の規定により会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、委員の変更がございましたので、委員の皆様並びに事務局の紹介に移りたいと思います。菅原会長から時計回りをお願いします。

【委員並びに事務局の自己紹介(省略)】

2. 議事（報告）

(1) 審議会役員を選出

木村課長

それでは、次第に基づきまして、議事の方に入らせていただきます。議事の 1、審議会役員を選出ということでございます。稚内消費生活安定条例に基づきまして、会長及び副会長を選出させていただきたいというように思います。

選出の方法につきましては、同法の規定によりまして、委員の互選により選出するとなっておりますが、委員の皆様、ご意見等ございますでしょうか。

～事務局に一任しますと発言する者あり～

木村課長

事務局に一任という声がありましたので、こちらの方で案を用意してございます。事務局の案といたしましては、会長を引

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

き続き、稚内消費者協会の菅原委員に、また、副会長につきましては稚内市社会福祉協議会藤谷委員の方をお願いをしたいという風に思っております。

また、藤谷委員につきましては、本日欠席というところでございますが、ご本人様から内諾という形で承諾を得ているところでございます。

それでは、会長には菅原委員、副会長には、藤谷委員を選出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

～「はい」と発言する者あり～

木村課長

では、恐れ入りますが菅原会長につきましては前の方に移動をお願いいたします。それでは、菅原会長からご一言ご挨拶の方いただきまして、この後の議事進行をお任せしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

菅原会長

改めまして、皆さんこんにちは。ただ今選出いただきました稚内消費者協会の菅原でございます。会長という職をつけさせていただきましますけど、今後ともよろしくお願い致します。また、委員の皆様に関しましてはご協力をいただきたいと思いますと思っております。今後も稚内の消費生活の安定に際して準備もしていきたいと思っておりますので、それも合わせて今後2年間よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進行させていただきます。まず、議事の2、消費者行政事業実施報告について、事務局より説明をお願いいたします。

(2) 消費者行政事業概要について

友行主査

市民生活グループの友行です。私から報告させていただきます。【資料に基づき説明(省略)】

菅原会長

ただいま事務局より説明をいただきました。全体を通して、皆様、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか？

～質問なし～

菅原会長

私から2・3質問させていただきます。

令和5年度分のページ4ページを参照していただきたいんですけど、下の相談件数でお聞きします。5年は172件と

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

- ということでしたけど、このフロー図に基づいていくと、道立の消費者センターとか国民センターとかに相談して助言をいただいたというケースがあるのかどうか、それを答えていただきたいと思います。
- それともう1つ、今までもそうだったかもしれませんが、相談件数の内訳が稚内市と稚内市以外っていうのはもうほとんど半数ぐらいになってくるわけで、この状況というものをもうちょっと詳細に説明していただきたいんですが、私も勉強不足なんですけど、各町村、相談体制というものが整っている中での、それから今あるかどうか分からないですけど、昔は振興局にも、管内の相談員の担当の人を置いてやったりしてました。そういう体制があるにも関わらず、稚内市のセンターにこういう風に相談に来てるのか、そこらへんを聞かせたいなと思うんです。もうほとんど、半分ぐらいは稚内のためのセンターじゃなくて管内の町村のためのセンターになってたんですが。
- 友行主査 | 管内の町村につきまして、定住自立圏の協定っていうものを各町村と稚内市で結んでいまして、各町村にも担当の部署があるんですが、詳しいこと難しいことになると対応ができないので、稚内市の消費者センターに相談してくださいというような位置付けになっています。
- 木村課長 | 補足させていただきます。定住自立圏ということで、豊富町から礼文町まで協定を組ませていただきまして、この消費者センターという期間につきましては、管内全てのご相談含め、一括で受け付ける。まさに管内のセンターとしての機能を有するところございまして、その経費につきましても、各自治体からこう按分で頂戴をしながら、稚内市でまとめて全ての相談を受けているというところございまして、実は稚内市のというよりも名称は稚内市なんですけれども、実態としては宗谷管内の消費者センターといった意味合いになってございます。
- 菅原会長 | いつからそんな風になったんですか？
- 友行主査 | 平成23年です。
- 菅原会長 | ということは、その定住自立圏の協定を結んでいるからその体制になったということなのか。

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

- 木村課長 | そうです。
- 菅原会長 | じゃあ、それをもし結んでなかったとしたら、例えば道立のセンターとか、そういったところにその各役場の職員たちが振るということ？
- 木村課長 | そういったことも可能です。もっと言うと、各自治体でこう対応するというのが本来かと思うんですけども、なかなか町村さんについては、職員も少なかったり、相談件数も少ないということで、その専門的な部署を設置するというところまではなかなか行かないということもあってですね、稚内市、一応中心地という立場もございますので、そういった意味で、これに限らず、いろんな広域での取り組みということは行っておりまして、その中の1つがこの消費者センターだというような抑えでございます。名称は稚内市でございますが、実態としては、こちらの方も一緒に運営をしていると。また、かかる費用についても、それぞれご負担をいただいと。費用は人口割りだったんで、当然、稚内市の負担は大きくなるんですけども、相談件数割りではなくてです。
- 菅原会長 | だとしたら、ここでセンターの取り組みなり概要の中に、現在のその協定を結んで、管内の町村をカバーしてるっていうことは、どちらかというセンターの業務の中の極端のこと言ったら半数ってことですね、件数だけでいけば。そしたら、なんだかやっぱり注釈するのは、やることは努力している形になるんじゃないのかなという感じがしました。
- 木村課長 | そうですね。もしかすると、これまでが我々も引き継ぎながらこう来たところですね、そこが前提なんだなということは頭にあったものですから、逆に見落としていたところもあったかもしれません。改めて、その辺はご説明をしないとわかりにくい部分かと思いますので、表記の内容含めてちょっと整理をさせていただきたいと。
- 菅原会長 | その協定を結んだことが1つのきっかけで、それで振興局にも相談員はいなくなったんですか？
- 渡部委員 | おそらく、その時期。詳しい時期はわからないんですけど、平成20年ぐらいにもう既になかったかと。回数や日数も減っていった。

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

- 菅原会長 | わかりました。それは、やっぱりどこかに記載して。
- 木村課長 | 改めて、管内の相談を担っているんだという表記がないとわかりづらいですね。
- 菅原会長 | 不思議だった。どんどんウエイトが増えていってる。てっきり町村でも対応できるんだけど小さい町村っていうのは、その町の中で相談するっていうことが、いろんな内緒ごとも含めて、知られたくないっていうこともあって、自発的に振らさってきてるって思っていた。随分そういうことに気遣う人が増えてるなと思って聞いたんです。そういうことであれば、この資料とかセンターの業務の中に明確に謳った方がいいのになって感じがします。
- 木村課長 | そうですね。ご説明がないとなかなか。おっしゃる通りでございます。
- 菅原会長 | もっと言えば、センターの概要1ページ目の所管施設の主な業務っていう中に、協定に基づく管内の相談業務とか、これ重要だと思います。せっかくの努力が、日の目を浴びないというか。あと最初に言った、道立のセンターとか国民センターに助言をもらうなんて場面はどうなんですか。
- 鈴木センター長 | 令和5年度も4年度もなかったです。長い職員がいますので、ほぼその職員の方に相談をしてという形で、そちらの国民センターとか道立に相談することはなかったです。
- 菅原会長 | わかりました。最後に1つ、試買量目について聞きたいんですけど、どんどんどんどん市内の小売店、昔ながらのお店っていうのが減ってきちゃっていると思うんですが、今、試買量目のその店舗数とその内訳、対象が何点、それから個人経営のお店、これもちょっと内訳教えていただけますか？
- 友行主査 | いつも6名体制で3班に分かれてやっています、各班3件から4件で大規模店ばかりです。ユアーズですとか、西條、シティ、生鮮市場ですとか、何々商店みたいなところは最近はやってはいないです。肉屋さんぐらいです。
- 菅原会長 | 細かいこと聞くんですけど、私経験したのでいくと、町のお

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

- 肉屋さんに行ってバラ肉を何グラムくださいって言って、それがこっちが言ったグラム数であるかどうかで測ってたんですけど、大規模店ってそういう方式じゃないですよ。100グラムあたりいくらって。グラム数の違うパックが置かれている。これは抜き打ちで行ってるのか。
- 友行主査 | 抜き打ちです。
- 菅原会長 | そちらへんは結構協会の方にも書いてる量と大幅に違ってたというのが結構ある。それも100グラム単位。シール張りとかの時のミスだと思うんだけど、意図的だとは思わないんだけど、今回は抜き打ちなのか。
- 友行主査 | そうです。
- 菅原会長 | わかりました。私も前に苦労したことがあったんで。お店がどんどんなくなっちゃって。みるみる小さなお店もなくなっちゃって。できれば試買量目の報告で今言ったお店の内訳、例えば豚肉とか鶏肉とか、こう書いてあるやつの内訳、代表で何店舗、商店に何店舗、そういうのを書いた方がいいのかなって感じがするのです。
- 友行主査 | わかりました。
- 竹重委員 | 量り売りと言ったら、今は肉屋さんぐらいしかないですね。
- 木村課長 | おそらく量り売りをしてるお店というのは、なかなか少なくなってきたのかなというところもございまして、思いつくのが、まさにお肉屋さんですね。
- 佐藤(寿)委員 | その物にもよるけども、今の稚内の状況からすると、大型店しか方法はないだろう。今言った小さい店舗は、その場でお客さんに言われて初めて量目を測って、今言ったとおり150グラム測るとか。最初から並んでるわけじゃないから。
- 菅原会長 | だから、それこそ目の前で量るから、お店の人の測るところ

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

- をお客さんも見れるんですけど、1番問題はやっぱりスーパーなんです。1個2個の世界じゃないから。
- 佐藤(寿)委員 | これも間違う時もある。
- 竹重委員 | チェックはしてて、あまりにも大幅だと市の方から全部指導をしているのでは。
- 友行主査 | そうです。
- 菅原会長 | ほとんどがミス。単調なミスだと思うんだけど、いかんせん、もともと試買量目は抜き打ちではなくて、事前通告ですね。いついつ行きますからと。だからと言って、ズルやってるとは思わないんだけど。
- 竹重委員 | ただ、1番困るのは野菜関係で98円なの。98円ばかりなんです。だから、グラム数でやってるものを探すっていうのはとっても大変。だからもう生姜だとか、できないようなやつばかり。カボチャの切ったのとか。それを探すのが苦勞です。
- 佐藤(寿)委員 | 抜き打ちでやらないと意味がない。我々もスーパーとか、個人商店回るんですけども、やっぱり事前通告はダメだよと。いかなかったらどうすんのって。いや、違う時に行きます、いる時に行きますって、保健所が言うんです。
だから、一切通達なしで施設を見に行く、いかに綺麗になってるか検査して、悪いところがあれば指導するという、これが今の基準なんです。
- 菅原会長 | せめて何月中に行きますぐらいの事前通告があったとしても、何月何日の何時何分に行きますっていうのは、ちょっと違うのかな。
- 友行主査 | 市の方は、もういつ行くっていうのも全く通告しないでいきなり行っています。先ほどここの試買量目の詳細な説明を割愛させていただいたんですが、せっかくでするので少し説明させ

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

- ていただきます。資料の直近の令和5年度の方の資料見ていただきまして、6ページをご覧ください。令和5年度は6月16日に抜き打ちで調査をさせていただきまして、記載の豚肉から惣菜まで調査しています。この正量ってところがその基準の範囲内に収まっているもので、過量ってというのが表示より多く入っていたもので、不足ってというのが表示のグラム数より少なく入っていたものになります。その誤差の範囲が、そのものによってパーセンテージがあるんですが、すいません、その詳細な資料を持ってきていません。
- 菅原会長 | わかりました。今、私質問はしなかったけど、モニターさんたちも、調査がすごいだんだん難しくなってきたと思うんです。ほとんどがもう特売になっちゃってるから、特売じゃないものを探すってのは大変。
- 竹重委員 | ここが特売とか、私は生鮮市場が担当だったんですけど、そんなに特売っての無い。生鮮市場とかユアーズとか、あちこち行くんです。
- 佐藤(寿)委員 | 今言った98円均一だとかやられたら、そのものによってグラム数ちょっと違ってても、98円でも売ってるから、どれが測っていいんだか分からなくなる。
- 竹重委員 | 98円とかそういうものは全部省いて、大根とか、レンコンとかカボチャとか、グラム数で売ってるものしかできない。だからもう何日に調査って言ったら、その1日、2日前に行って、自分が担当する店のグラム売りしてるものをまずピックアップ。生姜だとか、それが全部調べてこないと、さあ行ったはいいけど、もう時間だけが食っちゃうから下調べもまた必要なんです。
- 菅原会長 | わかりました。質問は以上です。他に皆さん無いようでしたら、次に移りたいと思います。

(3) 消費者行政事業概要について

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

- 菅原会長 | 議事の3 消費者行政事業概要について、ご説明をお願いします。
- 友行主査 | はい。それでは、稚内市の消費者事業行政の概要についてご説明いたします。資料につきましては、右上に会議議事第3資料と書いてあるものになります。【資料に基づき説明(省略)】
- 菅原会長 | 事務局より説明頂きました。質問もしくは意見などはございませんか。
- ～質問なし～
- (4) その他
- 菅原会長 | まだ時間がありますので、皆様からそれぞれのお立場で今日の市からの説明、これまで皆さん普段気になっていること、それから皆様それぞれの所属されている団体等の、この消費者問題に関わるようなこと、そういったことございましたらお聞かせ願いたいと思います。
- 佐藤(元)委員 | 留学生で、賃貸物件から出ていく時に管理の仕方が悪くて、相当お金がかかるっていう、原状回復に。その金額が50万円。それが適正なのかどうかっていうのは、事務局で今調べてるんですけど、不動産会社ですか。適正価格っていうのを調べているんです。日本語が通じない学生もいて、日本語使うの厳しい学生がいるので、凍結問題とか、そういういろんなこと、コミュニケーションが上手くいかないこともある。
- 菅原会長 | 留学生の方が住まい探すっていうのは、学校側の方でこう、色々対応とか斡旋はしてるんですか？
- 佐藤(元)委員 | はい。大学でおすすめ物件というか管理している物件を借りなさいと。留学生独自で探してくることもある。そういうときにトラブルが起きている。住んでるところに行って説明を何回もするんですけどね。理解するのが難しい。分別収集などわからない。

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

- 菅原会長 | 全く文化的にゴミの分別なんて考えは、あってないようなものの。貴重な情報ありがとうございます。
- 渡部課長 | 先ほどもお話あったんですけど、相談センターが稚内市さんに今やっていただいている状況ですので、管内で今、先ほど資料にもあったんですけども、稚内市さんが補助金もらって、消費生活の関係のセンターからお金もらってるって話だったんですけど、今管内の状況ですと、枝幸だったですかね、同じように消費生活の補助金をもらってやってるところは稚内市さんと1自治体ぐらいしかなくて、他の市町村さんはなかなかお金までもらって活動をやってもらってるっていうのは、なかなか難しい状況になってきているのかなと。役場の職員の方もなかなか定員に達していないとか。最近若い職員の方も辞められたりとか、職員が少ない中で皆さんいろんな仕事を掛け持ちでやられてる。これ別に消費生活の仕事だけじゃないんですけども他の交通安全ですとか、いろいろな話を担当さんから話を聞いて、結構いろんな仕事を掛け持ちして、仕事も変わったりしているのが現状かなという状況です。
- 菅原会長 | 今、法律的には町村のセンターは必須、必置ではないのか。
- 友行主査 | 必置ではないです。
- 渡部委員 | 広域的にまとまってみたいな流れになっている。
- 菅原会長 | ちなみに浜頓別はその協定には入っていないのか。
- 友行主査 | 入っています。
- 渡部委員 | 入ってますけど、浜頓別は独自に啓発活動する場合はまた補助もらえます。
- 木村課長 | それは、センターと相談員というよりも啓発活動っていうところを独自に行われてるということだと。
- 菅原会長 | 他の市町村のあるかどうかわかんないけど、広報とかに消

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

- 消費者問題で何か困ったことがあったら稚内市のセンターに連絡するように問い合わせ先とかも掲載して。逆に言うと、正式にそういう形できちんと町民、村民には知らせるべきなのかもしれない。泣き寝入りしてる人もいるのかもしれないし、積極的に出るんだったら出た方がいいかもしれない。
- 佐藤(寿)委員 | それなりの報酬をもらっているのであれば、今会長が言った通りのものをやらないと、あとあとと言われる。別に秘密にしてるわけじゃないでしょ。
- 鈴木センター長 | 今 188 っていう番号があるんですけど、それに電話すると管内の相談 188 をかけて、宗谷管内の町村の方であれば稚内市に電話が入る。時間内であれば稚内市にかけてくださいとなります。郵便番号を入れるんです。そして、その郵便番号は稚内市の消費者センターにかかるように、そういう仕組みになっています。188 の郵便番号ですね。イヤヤに電話して、自分のところの郵便番号を入れると時間内であれば稚内市消費者センターに繋がるようになっております。
- 菅原会長 | その仕組みを市民に知らせてたのか。
- 友行主査 | 広報誌の毎年9月号に消費者センターっていうことで、まるまる1ページ分使って紹介はしていますが、やっぱり皆さんこと細かく見る人も見ない人もいるので、知らない人もいるかなっていう風には思います。
- 菅原会長 | いろんな媒体で今月はプレスリリースするし、来月は日刊宗谷、今月はいろんなものをミックスして、月に1回は目に留まるようなことを考えてた方がいいかもしれないです。もっと言えば、その管内の町村だよ。どんな広報をして、そこは工夫して。
- 木村課長 | 間違いなく他の管内の自治体さんについても、消費者相談については稚内市だよというご案内を各自治体でいただいとるところで内容確認してないんですけども、その辺もですね、また明らかにしながら、この2回でも、色々他の町でど

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

ういうことに取り組んでいるっていうことをご紹介できればなという風には思いましたので、整理させていただきます。

川原委員

3点紹介をさせていただこうと思います。まず、ゲームの課金については、やはり最近の中学生が親のカードで悪用されてっていうことで、警察に行ってその解決をしようとしたってというのは、近くで一件聞いておりました。

それから、物価が上がっているということで、各学校でスキー授業がしづらくなってきています。道具を買い替えさせるのがどうなんだろうっていうことで、カーリング場もできたので、3年生ぐらいまでスキーを使って、それから以降、買い換えなくてもいいようにカーリングにシフトするっていうのも寂しいような気も。せっかくスキー場もあるので寂しいような気もしますけれども高級な教材だということで、回したりもしてはるんですが、修理、修繕についても本人の責任でということでも回したりもしていますが、そんなことがあります。

最後3点目なんですが、給食センターにノロウイルスが出て、お弁当を持ってくる時期に生活保護のお子さんなんかは、お弁当をなかなか作れないっていうことでお休みしたんじゃないかなってというような例も。それは予想なので本当にそうなのかどうなのかってというのはわからないんだけど、教員って子供の生活が割と見えるので、それは予想じゃなくそうなんだろうなっていうこともあって、万度に休むんではないんだけど、何日かに1回は出てこれるみたいな、そんな状況もあったりしました。そんな3点をご紹介させていただきます。先ほどのその広報云々については、割と若い世代っていうと、その語弊があるかもしれないですけど、やっぱりこういうの(スマホ)でタタタと調べて、今の私見たらやっぱりすぐたどり着けるんです。なので、その、ご年配の方々が、そのお困りになった時の対応がやっぱり必要なのかなってというのは感じますけれども、若い子たちは割とこういうので、今すぐ見つかりましたので、その年代に合わせたっていうのがきっと必要なのかなっていう風に聞いておりました。

佐藤(寿)委員

食中毒においては、ものすごく最近、先ほど言いましたけど、はっきり言ってノロウイルスが昔は1番だったんです。だけ

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

- ど、今はアニサキスっていう魚の中に入ってる虫。その食中毒が非常に多いと。やっぱりさっき言った通り、朝早く起きて子供に弁当作って持たせるなんて大変なんです。
- 菅原会長 | 何日続いたんでしたっけ。
- 佐藤(寿)委員 | 1週間です。
- 菅原会長 | そういう話とは別に、市内の事業者が例えば求人とかを斡旋するような会社とか、最初無料だと思ったのに、後から法外な金額を請求されたとか、そういうケースってないですか。大きい会社でもね、引っかかっているとところある。
- 佐藤(寿)委員 | ファックスで流れてきます。うちはそういうの相手にしません。やはり、なんだかんだ言っても今もうほとんど水産関係だとか大手はもう日本人をあてにしないで、外国人でお願いして、そこに入れてもらおうと。そして、その中から選んで採用するっていう方式を水産関係も取ってます。
- 菅原会長 | その人材不足という面で求人にかける。あれは事業者といえども消費者と同じ立ち位置ですからね。
- 佐藤(寿)委員 | ハガキがくる。NTTのあれと同じです。しょっちゅう入ってきます。すぐ派遣できますとかね。だけど、お金もかかります。だから、そういうものは一切関わらない方がいい。
- 菅原会長 | 所管が違うのかもしれないけど、やっぱり企業向けの消費者被害っていう考え方もしないとダメな時が来てるかもしれない。それと、それに対しての相談の所管っていうのはどこなのかっていうこと。多分、商工会議所に入れば商工会議所とかになってるのかもしれないけど、でも、商工会議所だってそんな知識あんまりないだろうし。
- 鈴木センター長 | 事業者向けの相談窓口っていうのがあるんですけども、相談員さんが分かっているの、ぼやっとしか聞いてないんです

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

- けどあります。そういう事業者からの相談の場合は簡単なアドバイスだけをして、そういう窓口を紹介してます。
- 菅原会長 | じゃあ、ここにある行政住民団体っていうこの団体っていうのは企業系なんだ。
- 鈴木センター長 | そうですね。たまに入ってきますので。
- 菅原会長 | だけど、そんなことに気がつかない会社もあるだろうな。
- 佐藤(寿)委員 | どっちにしても、これだけ働く人手が不足だっていう形では稚内の水産だとか、あと飲食関係もそういうところで、大学行きながら働いたり、あと向こうから直接来た人間を採用したり、すごく外国人の労働者が多くなってきてるので、やっぱりそういう相談の窓口っていうのをある程度きちっとしないと、ならない時期が来ているのかもしれないね。
- 菅原会長 | そこは本当に消費者と同じですから、相談の傾向っていうこのジャンル別に関しても、うち団体が何件とか、団体の数なんかも本当はわかるのがいいのかもしれないけど、ちなみに思いつくやつってどんなこのジャンルで言うと、どのジャンルに入ってきますか。会社から来ているその相談事っていうのは、どういうジャンルの話。社員がこういうのに引っかかったとか、そういうのでは。会社として何かの被害ってことなのか。
- 鈴木センター長 | そういうのもありましたし、従業員が退職するにあたっての給料トラブルとかっていうようなことだった気がします。
- 菅原会長 | 労基には聞きたくないんだ。
- 佐藤(寿)委員 | さっきの佐藤さんが言ったあの件もやっぱり含まれてくるんですよ。外人の1つのね。これだけ多くなると、やっぱり全体の市民の比率から対比すると昔から見ると相当な稚内に占める人口も多くなってきてます。

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

- 菅原会長 | ひよっとすると、さっき先生(佐藤(元)委員)が言ってたお話
ってというのは、センターに相談してもおかしくない話になりそ
うですよ。だから、学校だけで抱え込まないで、もう本当に
中立な客観的な意見を求めてっていうのも必要なことかもし
れないですよ。
- 鈴木センター
長 | ちなみに、そういうアパート退去時の現状回復等についての
相談については、北海道たっけん不動産だったかなと思うん
ですけど、そういうところを相談窓口として紹介してます。も
う1つあったと思うんですけど。
- 木村課長 | 後ほど正式なものも含めてご案内いたします。
- 菅原会長 | 最後に、もう皆さんから色々な意見を聞いて、かなり重複す
る部分があるんですけど、改めて協会として今やっぱり値上げ
というのは昨年、今年度までは原材料でしたけど、これからは
流通、要は2024年問題とうとうこの時が来てしまってるこ
の状況の中で、やっぱりこの最北端のこの端っこの町っていう
のは通過点じゃないですからね。わざわざ稚内まで運んでこ
なくてはならないという現状の中で、これでどれだけそのコス
トが変わってくるのか。それからもっと言えば大手宅配便、そ
ういったとこの配達の日数であったりとか、そのために例えば
会社によっては倉庫を持たないとダメだとかいろんな影響、
それが最終的にコストとして消費者に回ってくるのがかなりそ
う予想されて、稚内としては1番大きな問題だし、それなりに
業界団体と話していかないとダメな時になるのかなって感じ
はしてます。多分燃料だっけ上がっていくでしょうし、ローリー
の配送の問題。さらに日本一燃料の高い街になってしまうん
じゃないかっていうこと。こういったものも、やっぱり流通絡
みのコストアップっていうことを今年度はやっぱり注視してい
かないとダメなのかなって気はしてます。あと消費者問題とは
ちょっと違うんですけど、協会としては今年からゴミの問題っ
ていうのを注視して1つの柱として取り組んでいきたいと思
う。もちろん食品ロスの問題っていうのはあるんですけど、食
品ロスというのは、このロスが1つの経済の重要な役割を果
たしているところもあるんですよ正直。例えば宴会の時、本当

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

に少なめに注文しましょうっていうことは言えないですね。残さずに食べましょうは言っても、最終的には飲んでしまったら料理はそんなに食べないんだから、そういう多めに頼まないようにとか、そんなことを言ってしまったら経済も成り立たなくなっちゃうんで。だとすると、消費者協会としてあるのは最終的には刻みすぎ、それから葉っぱの捨てすぎ、こちら辺のことを防止しましょう、綺麗に洗えば農薬が取れば外側の葉っぱだって食べることはできるんですよ、みたいなそういったことが消費者協会としての役割。消費者問題っていう考え方は、今どちらかという消費者被害に遭うっていうことが問題っていう風になってますけど、私はやっぱりゴミの問題っていうのも消費者にとっての問題があるっていうことを考えていかなくってはならないだろうなと思ってます。

家庭から出るゴミも原子力発電所から出る核のゴミも、最終的にゴミの問題っていうのは解決してるようで解決している、そういったものですからね。本当に大きな話を考えることもいいけど、やっぱり小さなこともやっぱりみんなでコツコツとやっていかないと元も子もないし、逆に言うと教育現場でも、もっともっと取り組んでいただきたいなっていうのはあります。食品ロスに関してでもですね。どちらかという私、食育の方もやってますけど、本来、食育と食品ロスっていうの、これセットで昔は道の条例も作られてたんですけど、この別々になっちゃって、なかなか食育を通じて食品ロスの取り組みっていうことが、そっちのジャンルから言えない時代が来ちゃってるんです。どうしても個人から出るゴミも事業から出るゴミもって、これはもう1つのゴミとして考えてしまった時に、所管はこう、はっきりしてないっていうのがこれあります。事業所経営に関しては経済の一端としてっていうことになっちゃうんで。ですからそういったことも含めて、消費者協会としての立場に、立ち位置を逆にうまく利用しながら、この啓発っていうことをやっていきたいと思ってますし、それも消費者問題なんだよと自らが作ってる問題であり、それを解決するのは自らなんだよっていう視点でやっぱり取り組んでいく時が来てるのかなって感じはしてます。たださっき言ったように、やっぱり経済には配慮していかないといけないなとは思ってるんですが、それ以外の部分で色々やっていきたいと思ってます。消費者協会と

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

してはそういうことで、先ほども言っているように悪質商法とかそういうことも取り組んではいきますけど、これは本来もう警察で、犯罪ですから犯罪に関して消費者団体も含め、気をつけましょうっていうこと自体はどうなのかな。どちらかというところ防犯という考え方も1つになってきちゃったんで。だからと言って問題であることは問題であるので、取り組んではいきますけど、もっともっと違った形で、逆に言うと稚内ならではの問題、特に食品ロスっていうのは、ご近所からもらった釣った魚を最終的に捨ててしまったとか、山菜をもらってしまってそれが冷蔵庫で化石化したとか、この地方ならではの食品ロスの問題っていうのがあるんですよね。ご近所付き合いから出る食品です。ですから、そういうことも含めてやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。消費者協会としては以上です。

佐藤(寿)委員

今の件ですけど、食品ロスは一時から見ると落ちてきてると思う。なぜかと言ったら、昔は年末年始だとか消費者は買いだめしちゃうんです。店が休みだっていうことで。今はもうセイコーマートだとかローソンだとか、365日稼働してるので皆さん買うのを控えるんです。特に今こうやってね、物価高になると、我々も今までのラーメンが生の1袋5食入ってたやつが全然売れないんです。逆に2食だとか3食にして買いやすいように1回分ずつ買うんです。もうそのぐらい物価が上がってくると、もう家庭の人はみんな考えてます。だから消費も伸びないし、非常に稚内は今飲食関係も物価高くて、今飲食業界1番悪いです。もうそれが悪くなるってことは、我々の業界もみんな全部尾を引いてくるわけです。去年の11月の後半からもうどこも伸び悩んでます。特に稚内の場合はローソンができたので、今度スーパー関係もそのあたりのスーパーは落ちてます。今までなかった分だけ増えていくということです。ただ、消費者は毎日少しずつ買ってもいいと、もう休んでるとこないんだからと。正月もやってんだから。だから、そういう面では昔はもう3日分だとか4日分買ってくるから年末忙しいだとかって言ってたけども、その時はやっぱりそういう買う消費者もロスがあったけど、我々も作りすぎて投げるっていうのがあったというのが現実でね。そういうのは、こういう365日オー

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

- ポンになるとちょっとは解消されるのかなと。
- 菅原会長 | さっき私も言い忘れましたけど、スーパー側も例えばキャベツなんかも千切りして袋詰めにしてるのが若い人たちはそっちを買っていくし、もっと言えば、フルーツなんていうのはもうほとんどカットフルーツ。例えばパインに関していえば大体6割7割がカットパイン。私なんかもそうだけど、スイカなんて最近丸ごと買って来ることなんてまずなくなってきました。もうカットしてそういう風に売る側も工夫はしてくれてるってのもきっとあると思います。それと、私、消費者協会でこれあくまでも例ですけど、もやしが1個13円っていうことで消費者が喜ぶ時代じゃないよって、それを喜んでたら後々大変だよってことは強く言ってます。相変わらずスーパーが目玉商品っていうことで、とんでもない値段で、本当にこれ卸値がいくらで、最終的にスーパー側がそこら辺補填して売ってるのかもしれないけど、でもさすがに例えばもやしの業界の人から見たら悲しいですよ、13円で売られたら。
- 佐藤(寿)委員 | 原料だって、もう海外のもので、海外のもの円安ですので、みんな上がってきてるんですよ。だけど、みんな大手でしょ。結局潰れてね、また再生かけて復帰して、こんな繰り返しですよ、やってるの。
- 菅原会長 | 時間をだいぶ過ぎました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。
- 木村課長 | 今日はありがとうございました。事務局から1点補足と言いますか、この審議会についてなんですが、これまでも年度末のこの時期にということも数々ご意見をいただいた中で、今回また年度末に開催をさせていただいたんですが、改めて令和6年度、新しい年度になりますけれども、令和5年度、今回は概要という形でご報告させていただきましたが、夏頃を目処に、まとまったもの、そして今日宿題等々もいただいておりますので、新たにご報告できることも含めて、夏頃を目処にまた開催をさせていただきたいと思っております。
近くなりましたらご案内差し上げますので、その際はどうぞ

令和5年度第1回稚内市消費生活安定審議会議事録

よろしくお願いいたします。

それでは、予定しておりました議題の審議全て終わりましたので、以上で本日の会議を終了したいと思います。皆様、大変ご苦勞様でございました。